

平均自立期間・平均余命（令和6年（2024年）統計情報分）について

令和8年8月

国民健康保険中央会

国保データベース（KDB）システムにおいては、「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命を算出し、「平均自立期間」と呼称している。介護受給者台帳における「要介護2以上」を「不健康」と定義して、毎年算出する。（平均余命からこの不健康期間を除いたものが、平均自立期間である。）

平均余命は、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値を指し、平均自立期間の比較対象の値として、ここでは0歳時点の平均余命を示すこととする。

令和元年（2019年）に厚生労働省からの依頼により、毎年7月に国保中央会ホームページにおいて、全国及び都道府県別の一覧を公開する。

なお、平均自立期間・平均余命ともに95%信頼区間を表示している。

1 KDBにおける平均自立期間の算出の根拠

算出については、「健康寿命の算定方法の指針」（平成24年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班）を参考とした。

ただし、当該指針を参考とするにあたり下表の点を検討したので留意されたい。

		健康寿命の算定方法の指針	KDB 平均自立期間 (KDB 仕様)	KDB 仕様を採用 した理由
①	健康寿命の 定義	健康寿命は次の3つの観点の いずれかが検討可能 ①日常生活に制限のない期間 の平均 ②自分が健康であると自覚し ている期間の平均 ③日常生活動作が自立してい る期間の平均	健康寿命を「平均自立期間」と 呼称した上で「③日常生活動作 が自立している期間の平均」を 採用	介護保険の要 介護度を使用 することで、全 国の市町村で 算定可能とい う特徴がある (指針より引 用)
②	何歳以上の 平均自立期 間とするか	65歳時点から数えた平均自立 期間を用いる方が自然 (65歳未満は全員健康と仮 定)	0歳からの平均自立期間を表示	65歳からの平 均自立期間を 算出した場合、 「65歳未満の 死亡者が反映 される平均余 命」よりも「65 歳から数えた

		健康寿命の算定方法の指針	KDB 平均自立期間 (KDB 仕様)	KDB 仕様を採用 した理由
				自立期間の方が長くなる」事象が発生するため 0 歳からを採用
③	0 歳以上で算出した際の条件	(65 歳時点からを推奨するが) 0 歳以降の指標を算定する場合は ①0～39 歳の全員を健康と仮定 ②40 歳以上の要介護認定者を不健康と仮定	指針通り	
④	人口における外国人の扱い	人口は日本人人口（または総人口）とし国勢調査、推計人口または住民基本台帳人口	人口は住民基本台帳人口より取得し、外国人を含んだ人口	KDB システムでは統計情報（国勢調査人口）及び介護情報とともに、外国人を含んだ人口の取込みを行っているため、平仄を取る必要がある

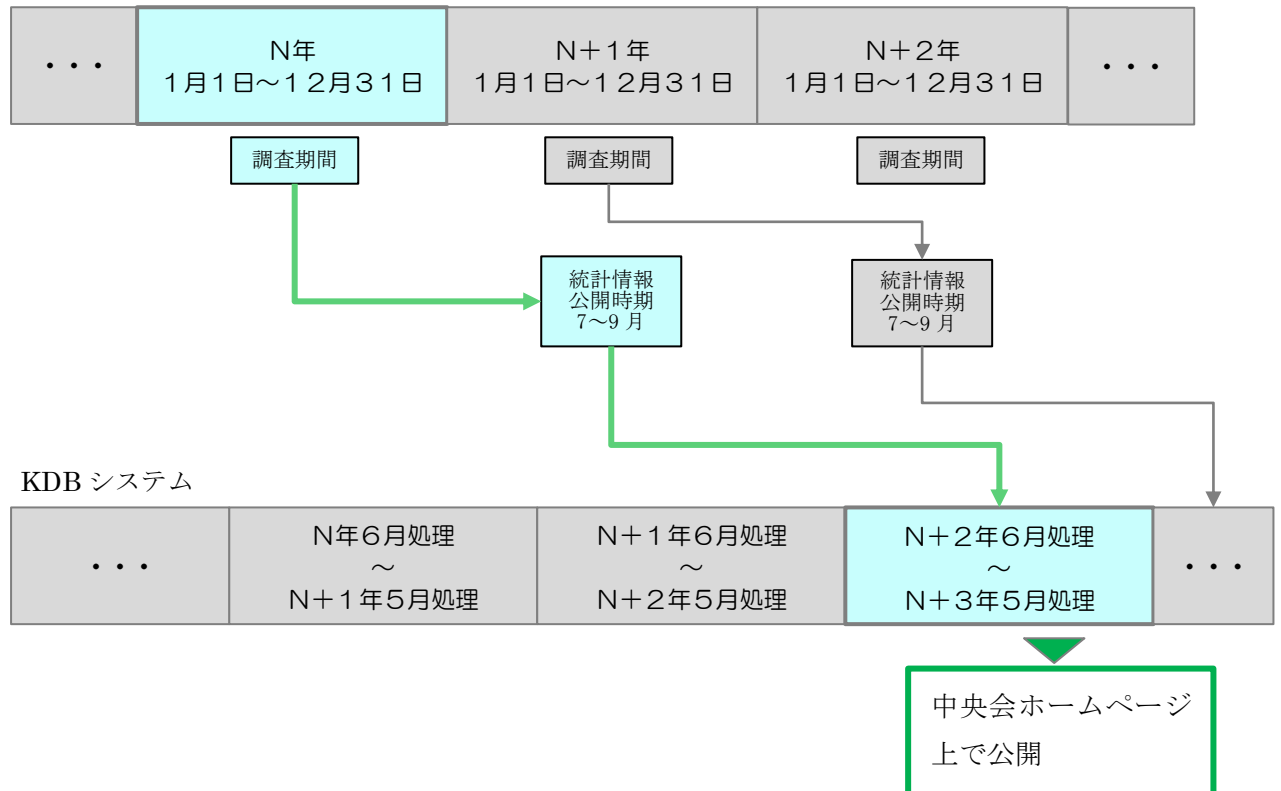
2 ホームページ公開分における統計情報の年次

統計情報の調査期間	N 年 1 月 1 日～12 月 31 日 (人口の場合は、N + 1 年 1 月 1 日時点)
統計情報の公開時期	N + 1 年 7 月～9 月
中央会ホームページ公開時期	N + 2 年 7 月

令和 2（2020）年以降は、KDB システムにおいて算出した平均自立期間及び平均余命を、毎年 7 月に更新し、新規年分を掲載する。（初回公開：令和元年（2019 年）12 月末）

【統計情報反映のイメージ】

統計情報



3 平均自立期間・平均余命算出対象外の保険者

平均自立期間及び平均余命を算出する際、KDB へ連携されている介護情報を使用して いる。その他統計情報と介護情報の時点を合わせているため、ホームページ公開年の 1 年前の 2 月（公開年が N+2 年の場合 N+1 年 2 月処理時）に、KDB において介護不参加となる保険者が存在する場合、当該保険者を除いた保険者による結果を算出する。